水道水中における従属栄養細菌の目標値見直し（案）に関する御意見の募集について

水道水中における従属栄養細菌の目標値見直し（案）に関する御意見の募集について、広く国民の皆様の御意見をお聞きするため、令和８年 11 月 17 日（火）から令和８年 12 月 16 日（水）までの間、意見の募集（パブリック・コメント）を行います。

１．背景

○ 水道法（昭和32年法律第177号）第４条第１項の規定により、水道により供給される水は、同項各号に掲げる要件（水質基準）を備えるものでなければならないとされています。

○ 「水質基準に関する省令の制定及び水道法施行規則の一部改正等について」（平成15年10月10日付け健発第1010004号厚生労働省健康局長通知。以下「局長通知」という。）においては、水質基準とは別に、将来にわたり水道水の安全性の確保等に万全を期する見地から、水質基準に係る検査に準じて、体系的・組織的な監視によってその検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目として、「水質管理目標設定項目」を定めています。

○ 局長通知の別添１のうち、従属栄養細菌の項目においては、水道施設の健全性の判断及び我が国における従属栄養細菌の存在量等に関する必要な情報や知見の収集を図るため、目標値及び検査方法を示しています。

○ 今般、「水道における微生物問題検討会（令和８年10月28日開催）」において、水道における従属栄養細菌の実態や一般細菌との関係等について検討を行った結果、従属栄養細菌の目標値を「1mlの検水で形成される集落数が1,000以下」とすることが適当とされたことを踏まえ、局長通知の別添１のうち、従属栄養細菌の目標値について、（別紙１）のとおり改正を行います。

○ つきましては、広く国民の皆様から御意見を賜るべく、本件に関する御意見を以下の要領で募集いたします。

２．意見募集の対象

水道水中における従属栄養細菌の目標値見直し（案）について（概要）

３．意見募集要領

（１） 募集期間

令和８年 11 月 17 日（火）から令和８年 12 月 16 日（水）まで

（※郵送の場合は締切日必着）

（２） 意見提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

① 電子政府の総合窓口（e-Gov）を利用する場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）の「意見提出フォーム」から提出してください。

② 郵送する場合

別紙２の様式により提出してください。

＜注意事項＞

・ 意見は日本語で提出してください。
・ 郵送の場合は、Ａ４判の用紙にて提出してください。
・ 電話での意見提出はお受けいたしかねますので御了承ください。

＜宛先＞

〒100-8975 東京都千代田区霞が関１－２－２
環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室　宛て

（３） 資料の入手方法

① インターネットによる閲覧

電子政府の総合窓口（e-Gov） https://www.e-gov.go.jp/

② 郵送による送付

郵送による送付を希望される方は、180 円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（Ａ４判の冊子が折らずに入るサイズのもの）を同封の上、「『水道水中における従属栄養細菌の目標値見直し（案）』に関する御意見の募集について　関係資料希望」と封筒表面に明記し、期限までに十分な余裕を持って、上記（２）②の郵送する場合の宛先まで送付してください。

切手を貼付した返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承ください。

（４） 注意事項

① 提出いただいた御意見については、氏名、住所、電話番号等の個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承ください。

② 皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承ください。

③ 記入漏れがある場合や、本要領に則して記入されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただくことがあります。

④ 以下に該当する場合など、頂いた御意見の内容によっては受付の対象外とさせていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

・御意見の内容が、「水道水中における従属栄養細菌の目標値見直し（案）」と無関係な場合
・御意見の中に、特定の個人・法人等が識別され得る情報がある場合
・個人・法人・事業等の権利利益を害するおそれがある場合
・個人・法人・事業等の誹謗中傷に該当する場合

・事業・ホームページ・思想等の宣伝・広告に該当する場合
・記載された情報が虚偽であると判明した場合

⑤ 御意見に付記された氏名、住所、電話番号等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。

４．問合せ先

環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室
〒100-8975　東京都千代田区霞が関１－２－２
TEL　03-5521-8300
電子メール　suido-suishitsu@env.go.jp

（別紙２）

環境省水・大気環境局環境管理課　水道水質・衛生管理室　宛て

「水道水中における従属栄養細菌の目標値見直し（案）」に関する御意見の募集について

氏　　名	（フリガナ）
住　　所	〒
所　　属	（会社名）・（部署名）
電話番号	
電子メールアドレス	
該当箇所	（どの部分の御意見なのかわかるように明記してください）
御意見・ 御意見に至る理由（根拠となる出典等を併記してください。）	